

横浜市旭区 会計年度任用職員(日額職・保険年金課事務補助業務) 募集要項

令和8年6月1日から会計年度任用職員(日額職)として働いていただける方を3名募集します。

1 募集職種、採用予定人数

採用職種	旭区会計年度任用職員(保険年金課事務補助業務)
採用予定人数	3名

2 主な業務内容

- (1) 保険年金課の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度及び医療費助成制度等にかかる業務の事務補助
- (2) その他大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

3 受験資格

- (1) 令和8年6月1日現在中学校卒業以上の方
- (2) パソコンの基本操作(エクセル・ワードなどの入力、端末操作など)ができること
- (3) 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度に関する業務経験及び知識があると望ましい
なお、以下の地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は、採用することができません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

4 任用期間

令和8年6月1日から令和8年8月7日まで

5 勤務条件

勤務日	令和8年6月1日から令和8年8月7日までの間で所属長が指定する日計30日(土日祝日を除く)
勤務場所	横浜市旭区役所保険年金課(横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12)
勤務時間	午前9時30分から午後4時30分まで(休憩:正午から午後1時00分まで)
休暇	年次休暇、特別休暇等
報酬額	日額8,784円(時給1,464円×6.0時間勤務) 通勤費用(実費相当額)を別途支給
その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※令和8年4月時点での予定のため、法令の改正等により変更となる場合があります。
変更となる場合は最終合格者に対しお知らせします。

6 選考方法、日程、及び結果通知

選考方法	日程等	結果通知等
資格確認	申込書類による確認 提出期限：令和8年4月17日（金） 午後5時まで（必着）	書面確認により資格を満たすことが確認できた方に、電話または電子メールで面接選考の日時等詳細をお知らせします。
選考	面接による選考 実施時期：令和8年4月下旬～5月上旬頃。旭区役所内で実施	面接選考受験者全員に対し、5月中下旬に郵送により結果を通知します。

7 申込方法

申込書類を申込期限までに郵送又は直接持参してください。

申込書類（（1）ア）は、旭区役所保険年金課（1階④番窓口）で配布するほか、旭区役所ホームページからもダウンロードができます。

（1）申込書類

ア 会計年度任用職員申込書（指定様式）

イ 市販の定型封筒（長形3号、12cm×23.5cm）

合否通知用。封筒には110円切手を貼付し、ご自身の宛名（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。

（2）提出先

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番12号

旭区役所保険年金課保険係 採用担当

直接持参の場合は、旭区役所保険年金課（1階④番窓口）まで。

（3）申込期限

令和8年4月17日（金）必着

※直接持参時の受付は、平日の午前8時45分から午後5時まで。

郵送の場合は、必着（必ず「簡易書留」扱いにしてください）。

8 採用

最終合格者は原則として令和8年6月1日付で採用します。なお、令和8年5月31日までに採用にふさわしくない非違行為等があった場合には採用できません。申込書類等に虚偽の記載があった場合も同様です。

9 その他

- 提出された書類は、一切返却しません。
- 募集時にいただいた個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人の同意なしに利用することはありません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- 選考会場までの交通費は、自己負担とします。

10 問合せ先

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12

旭区役所保険年金課保険係 採用担当 早川・菅原（電話：045-954-6134）